

令和5年度 東播磨県民局の主要施策



明石公園のリノベーション



ため池フォトスポット(イメージ)



電子回覧システムスマホ講習会



東播磨道八幡三木ランプ完成イメージ図

【目次】

1	基本方針	P 1
2	施策体系	P 1
3	重点取組	P 2
4	令和5年度東播磨県民局事業	P 6
5	各事務所の施策概要	P 7

東播磨県民局

令和5年度 東播磨県民局の重点取組

1 基本方針

豊かな水辺空間とものづくり産業が集まる地域特性を生かしながら、東播磨地域ビジョンが掲げる将来像「水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来」を目指して施策を展開し、コロナ禍の中で一人ひとりの生活の質の向上とふるさと東播磨の元気の実現を図る。

2 施策体系

R5全体予算額:100,171千円（対前年比85.6%）

大阪・関西万博2025関連事業 公民連携事業

R5予算額:3,177千円

INAMINO ため池 SDGs プロジェクト（ ）
産官学連携による東播磨地域の空き家を活用したまちの再生（ ）
地域でキラリセーリング環境学習教室（ ）
プロギング HYOGO in MINAMOROAD（ ）

水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来

R5予算額 96,994千円

誰もが自律し快適な生活を送る東播磨づくり

33,912千円

<東播磨スマートシティの一層の推進> [9,880千円]

【拡充】地域 BWA 網を活用したシステムの展開

【拡充】デジタル化支援による地域団体の活性化
スマートシティを体験する「東播磨みらい博」
東播磨地域農業スマート化の推進

<ふるさと意識を養う多様な機会の提供> [23,835千円]

小学生のふるさと魅力大発見
地域づくり活動への支援

防災基盤が整い産業が活力を生む東播磨づくり

19,613千円

<ものづくり産業の活性化と豊かな農林水産業と食文化の展開> [12,865千円]

【拡充】東播磨ものづくり企業の魅力発信事業

【拡充】東播磨「農」のブランド化推進事業

<防災基盤・拠点の整備と多彩なネットワークの構築> [-千円]

駅周辺の拠点整備・活用

多彩なネットワークの構築

<地域防災力の向上> [3,139千円]

ジュニア・地域防災スクール

【拡充】東はりまたため池保全管理省力化事業

自然環境を大切に交流が広がる東播磨づくり

43,469千円

<豊かな海の再生> [3,500千円]

【拡充】「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業

<いなみ野ため池ミュージアムの推進> [26,269千円]

【拡充】いなみ野ため池ミュージアムの推進

東播磨フィールドステーション事業

<魅力と賑わいの拠点づくりの推進> [13,350千円]

東播磨ツーリズムファンづくり事業

サイクリングライフを楽しむまちづくりの推進

明石公園のリノベーションの推進

3 重点取組

大阪・関西万博 2025 関連事業 公 民 連 携 事 業

(1) INAMINO ため池 SDGs プロジェクト〔新規〕〔1,861 千円〕
「ひょうごフィールドパビリオン」として多くの来訪者が見て、学び、体験できるよう、東播磨を象徴する“ため池のある水辺空間”に、公民学連携により多言語サインやフォトスポットを整備する。



国際ため池巡りロゲイニング

(2) 産官学連携による東播磨地域の空き家を活用したまちの再生〔新規〕〔1,118 千円〕

古いまち並みの残る地区に学生ラボ(研究室)を設置して、空き家を活用したまちの活性化方策を検討する。また、空き家活用の可能性を探る社会実験や、東播磨の各市町、地域貢献に意欲的な企業と連携した推進体制づくりに取り組む。



空き家の活用イメージ

(3) 地域でキラリセーリング環境学習教室〔新規〕〔180 千円〕

持続可能な循環型社会の実現に向け、小学生を対象に、播磨灘に浮かぶプラスチックごみを拾う清掃活動やプラスチック資源などの講座を実施する。



セーリング環境学習教室

(4) プロギング HYOGO in MINAMOROAD〔新規〕〔18 千円〕

県民への SDGs の啓発及び資源循環型社会の意識醸成を図るため、「みなもロード」をジョギングしながら清掃するプロギングイベントを実施する。



プロギング(みなもロード)

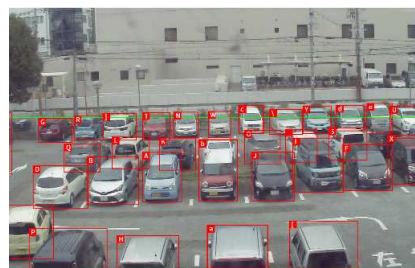
水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来

誰もが自律し快適な生活を送る東播磨づくり

1 東播磨スマートシティの一層の推進 [9,880千円]

(1) 地域 BWA 網を活用したシステムの展開〔拡充〕

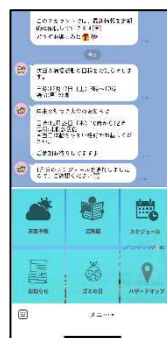
県民の利便性向上を図るため、管内2市2町をカバーする地域 BWA 網を活用し、県総合庁舎の駐車場に混雑検知システムを設置し、実証実験を行った。この成果を管内市町と共有し、東播磨地域で展開を図る。



駐車場混雑検知システム

(2) デジタル化支援による地域団体の活性化〔拡充〕

地域団体のデジタルディバイド解消のため、令和4年度において電子回覧システムのスマホ講習会を開催し当該システムのマニュアルを作成した。電子回覧システムの更なる展開と普及により、地域団体のデジタル化支援による活動の効率性、利便性の向上を図る。



電子回覧システム

(3) スマートシティを体験する「東播磨みらい博」(第4回)

5G普及も見据えた最先端のICT技術の展示や体験ができる「東播磨みらい博」を引き続き開催し、東播磨地域のスマートシティ推進に対する県民参加意識の一層の高揚を図る。

(4) 東播磨地域農業スマート化の推進

地域農業の維持・発展のため、ICT等の積極的な活用によるスマート化を図り、農業経営の高度化、働きやすい環境づくりにより、農業の基幹産業化を図る。



ドローンによる水稻湛水直播

2 ふるさと意識を養う多様な機会の提供 [23,835千円]

(1) 小学生のふるさと魅力大発見

持続可能な社会の実現を担う子どもたちに、ものづくり企業等の魅力を実感する「東はりまの魅力KIDs体験ツアー」の実施や、JR加古川線を利用し、加古川を取り巻く自然環境について学ぶ「地域でキラリ走る環境学習教室」を実施し、地域への愛着を深めるとともにふるさと意識を醸成する。

(2) 地域づくり活動への支援

東播磨地域を活動基盤とした地域団体が行う、地域社会の共同利益の実現に向けた主体的な取組みに加え、地域ビジョンの実現に向けて取り組む活動に対して支援する。

防災基盤が整い産業が活力を生む東播磨づくり

1 ものづくり産業の活性化と豊かな農林水産業と食文化の展開 [12,865千円]

(1)東播磨ものづくり企業の魅力発信事業〔拡充〕

ものづくり産業の活性化を推進するため、中小企業が展示会へ参加する際の支援や、ベンチャー企業が販路拡大するための支援を新たに行うとともに、合同企業説明会の開催等を通じて管内中小企業の魅力を広く発信する。



関西ものづくり新撰2023 特別賞受賞

(2)東播磨「農」のブランド化推進事業〔拡充〕

地産地消や6次産業を推進するため、都市部でのマルシェの出店支援等に加え、バーボンづくりによる地域循環型農業をめざす取組に対する支援を行うことにより、ブランド力を高め持続可能な農業の取組を展開する。



東播磨 Farmers (マルシェ)

2 防災基盤・拠点の整備と多彩なネットワークの構築 [-千円]

(1)駅周辺の拠点整備・活用

JR 東加古川駅付近、山陽電鉄高砂市域の連続立体交差事業と県道曽根停車場線（曽根駅の周辺）の歩道を整備する。

(2)多彩なネットワークの構築

東播磨道（加古川市）の整備、国道2号（明石市、加古川市）の4車線拡幅、宗佐土山線（稲美町）のバイパス整備を行うとともに、市町と連携し、播磨臨海地域道路の都市計画・環境影響評価手続を進める。



天満大池バイパスの整備

3 地域防災力の向上 [3,139千円]

(1)ジュニア・地域防災スクール

大規模災害に備え、将来の地域防災の担い手となる小・中学生等へ出前講座を行ったり、市防災センター等を活用した集合型講座による防災講義、避難所体験等を実施する。



ジュニア・防災スクール（播磨小学校）

(2)東はりまため池保安全管理省力化事業〔拡充〕

ため池の保安全管理省力化方策をPR・普及させるため、改修予定のないため池法面等に雑草の生育を抑制するグランドカバープランツを植栽するとともに施設の安全性の向上を推進する。



グランドカバープランツ植栽事例

自然環境を大切に交流が広がる東播磨づくり

1 豊かな海の再生 [3,500千円]

(1)「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業〔拡充〕

「第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会」の開催を機に、海の栄養を回復させる取り組みを進めた。

SDGsの達成目標でもある「豊かで美しいひょうごの海」の創出と継承のため、マダコ産卵用たこつぼの設置や漁場の環境改善につながる二枚貝の移植など、資源管理や漁場の保全等漁業者が水産資源の増大を図る取組を支援する。



たこつぼで抱卵しているマダコ（明石市）

2 いなみ野ため池ミュージアムの推進 [26,269千円]

(1)いなみ野ため池ミュージアムの推進〔拡充〕

これまでの取り組みから芽生えてきた様々な活動やネットワークを生かし、「ため池ミュージアム SDGs 推進リレーイベント」の開催や「ため池フォトスポットプロジェクト」などの取り組みを実施する。



ため池ウェディング（寺田池）

(2)東播磨フィールドステーション事業

東播磨フィールドステーションを拠点に、ため池みらい研究所の活動を支援し、学生の参画による農村地域の活性化プロジェクトやため池管理体制の再構築プロジェクトなど、地域の新たな仕組みづくりをコーディネートする。

3 魅力と賑わいの拠点づくりの推進 [13,350千円]

(1)東播磨ツーリズムファンづくり事業

JR デスティネーションキャンペーン（2023年7月～9月）や万博を控え、東播磨地域への来訪を促進するため、様々な情報ツールを活用して地域の魅力を広くPRする取組を実施する。

(2)サイクリングライフを楽しむまちづくりの推進

SNSの活用や「東はりま・北はりまサイクリングマップ」による情報発信、サイクリングイベントの開催により自転車活用推進方策や自転車道の利活用を促進する。



(3)明石公園のリノベーションの推進

陸上競技場（きしるスタジアム）のトラック舗装改修工事や第一野球場（明石トーカロ球場）のスタンド改修工事を実施する。



明石トーカロ球場

令和5年度東播磨県民局事業(重点項目)

大阪・関西万博2025関連事業

ア．INAMINOため池SDGsプロジェクト	地域振興	P.16
------------------------	------	------

公民連携事業

ア．産官学連携による東播磨地域の空き家を活用したまちの再生	土木	P.37
イ．地域でキラリセーリング環境学習教室の実施	地域振興	P.16
ウ．プロギングHYORO in MINAMOROAD	土木	P.38

水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来

1 誰もが自律し快適な生活を送る東播磨づくり

(1) <東播磨スマートシティの一層の推進>

ア．スマートシティの推進	総務企画	P.9
イ．スマート化による新しい農林水産業の実現	農林	P.24

(2) <ふるさと意識を養う多様な機会の提供>

ア．東はりまの魅力KID's体験ツアーの開催	地域振興	P.15
イ．地域でキラリ走る環境学習教室の実施	地域振興	P.16
ウ．地域づくり活動応援事業	地域振興	P.11

2 防災基盤が整い産業が活力を生む東播磨づくり

(1) <ものづくり産業の活性化と豊かな農林水産業と食文化の展開>

ア．東播磨ものづくり企業の魅力発信	地域振興	P.15
イ．東播磨「農」のブランド化大作戦	農林	P.24

(2) <防災基盤・拠点の整備と多彩なネットワークの構築>

ア．頻発する風水害に備える統合的な治水対策等	土木	P.28
イ．都市の活力を支える基盤整備の推進	土木	P.35
ウ．くらしの交流を支える道路整備の推進	土木	P.30

(3) <地域防災力の向上>

ア．地域防災力の向上	総務企画	P.8
イ．自然災害に備える防災・減災対策の強化	土木	P.28
ウ．風水害・津波対策等防災対策の推進(防災基盤の強化)	加古川流域	P.26

3 自然環境を大切に交流が広がる東播磨づくり

(1) <豊かな海の再生>

ア．豊かな海の再生	農林	P.25
-----------	----	------

(2) <いなみ野ため池ミュージアムの推進>

ア．いなみ野ため池ミュージアムの推進	地域振興	P.16
--------------------	------	------

(3) <魅力と賑わいの拠点づくりの推進>

ア．東播磨ツーリズムファンづくり事業	地域振興	P.14
イ．サイクリングライフを楽しむまちづくり	土木	P.37

令和5年度 東播磨県民局施策概要

総務企画室

1 施策の総合的推進（予算額 4,778 千円）

(1) 施策の総合調整

ア 県民局政策会議

東播磨地域における県政施策の重要課題を総合的、戦略的な観点から協議し、基本的方向を決定するとともに、事業の推進状況を掌握する等の連絡調整を行い、地域における県政の総合性の確保と効率的な執行を図る。

イ 地域づくり懇話会

知事と県民局管内の市町長等が管内の地域課題等を踏まえ設定したテーマに沿った施策等について協議し、意見交換を行う。

ウ 地域政策懇話会

県民局長と管内の市町長等が当年度又は次年度における県民局の重要施策、管内市町の重要施策等について協議し、意見交換を行う。

エ 「東播磨県民局地域創生戦略」の推進

「東播磨県民局地域創生戦略」を推進するため、具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）を盛り込んだ「東播磨県民局アクション・プラン」により着実な施策の実施を図る。

また、産官学金労言の各分野の委員で構成する「東播磨県民局地域創生戦略会議」を必要に応じて開催し、意見等を伺う。

(2) 広報・広聴の展開

県民の県政に対する理解を高めるとともに、参画と協働による県民局施策の展開を図るため、効果的な広報・広聴を展開する。

ア 記者発表・資料配付及び記者懇談会の開催

県民局幹部等が、毎月1回、加古川市役所内の市政記者クラブにおいて、記者発表を行う。記者資料配付については、随時実施する。

イ 県民だよりひょうご地域版の作成

県広報紙「県民だよりひょうご」（毎月1日に配布）の最終ページの地域版の記事を県民局年間広報計画に基づき毎月作成する。

ウ 県民局ホームページの運営

県民局のホームページを管理運営し、内容を適宜更新する。

エ 加古川総合庁舎1階ロビーでの情報発信

庁舎1階ロビーのパンフレットラックやポスター掲示コーナー等を活用して、県政情報等を発信する。

オ さわやか県民相談

県政への意見・要望から日常生活の問題まで、様々な相談を受ける「さわやか県民相談」を庁舎2階で実施する。（相談受付日時：月～金、9時～17時30分）

カ 東播磨県民局さわやか提案箱

インターネット上で県政に関する意見・照会等に対応し、県民との対話機会を充実させる。

キ はばタンの貸出

兵庫県のマスコット「はばタン」の着ぐるみを県民局で保有し、イベント等での使用を希望する団体等からの申込に応じて貸出を実施する。

ク さわやか東播磨県民局（県政出前講座）

管内の各種団体、グループ等の集会や学校の授業などに県民局職員が出向き、県の行政施策や現状の説明、意見交換など行う。

ケ 県民局情報番組の制作及び放送

地元ケーブルテレビの放送で、県民局や地域に関する様々な話題を紹介することにより、県政へのさらなる理解を得るとともに、参画と協働の輪を広げる。

2 地域防災力の向上（予算額 639 千円）

(1) 防災体制の整備

ア 災害警戒・災害対策東播磨地方本部体制の整備

警戒本部設置基準

風 水 害 等：大雨・洪水・高潮・暴風警報のいずれかが発表され被害の生ずるおそれがあるとき等

地震・津波等：震度 4 又は 5 弱の地震を観測し、災害対応に備える必要があるとき等

対策本部設置基準

風 水 害 等：水防指令 3 号が発令され、災害応急対策に備える必要があるとき

地震・津波等：震度 5 強以上の地震観測、大津波警報の発表、その他災害応急対策に備える必要があるとき

組織

本部長：県民局長 副本部長：副局長（危機管理員）

本部員：地域振興室長、加古川県税事務所長、加古川健康福祉事務所長、

加古川農林水産振興事務所長、加古川土木事務所長

事務局長：総務企画室長

イ 市町・関係機関との連携強化

災害に迅速・的確に対応するため、各種会議等を通じて連携を強化する。

管内防災担当課長等会議

加古川・揖保川洪水予報連絡会

ウ 災害時市町連絡員の配置

管内市町の被災状況の情報収集及び県への情報伝達を円滑化するため、「災害時市町連絡員」の派遣体制を整備する。

(2) 防災訓練等の実施

ア 防災訓練

市町と連携した防災訓練

市町が実施する防災訓練へ参加し、防災知識の普及啓発やフェニックス共済の PR を実施する。

兵庫県合同防災訓練

兵庫県及び播磨広域防災連携協定に基づく県・市町で行う合同防災訓練に参加する。

イ 防災パトロール【農林水産振興事務所、加古川流域土地改良事務所、土木事務所と共管】

河川、ため池、山地災害危険地区、急傾斜地等について、市町防災部局、消防等との合同パトロールによる災害危険区域の点検を実施する。

(3) 人材育成・啓発等の実施

ア ジュニア・地域防災スクールの開催

将来の地域防災の担い手を育てるため、体験型の防災学習事業を実施する。

対象者：管内の小中学生・保護者 等

内 容：避難所体験、非常用持出袋の確認、非常食試食 等

場 所：市防災センター、学校、等



イ 東播磨地区防災教育推進連絡会議（播磨東教育事務所と共催）

各市町防災担当部局、教育委員会、学校関係者が相互に連携を図り、学校防災体制の整備・充実にに向けた取組について協議を行うため、連絡会議を開催する。

(4) 防災資機材・情報通信システムの整備

ア 災害用ゴムボートの配備

配備内容：ゴムボート 2 艘

イ フェニックス防災システムの運用

的確な初動・応急対応をめざし、総合的な防災情報システムである「フェニックス防災システム」を活用し、災害情報や気象情報を収集・発信する。

ウ ひょうご防災ネット（東播磨地域）の運用

携帯電話のメール機能やホームページ閲覧機能、スマートフォンアプリを活用し、住民に対して、災害情報等を直接伝達する「ひょうご防災ネット」による情報発信体制を整える。

3 スマートシティの推進（予算額 6,280 千円）

(1) 東播磨スマートシティ推進協議会における検討

令和 2 年度に管内市町とともに設置した「東播磨スマートシティ推進協議会」において、各市町による事業内容の共有や、官民・自治体間の連携により解決可能な課題の抽出及び解決手法の検討を行う。

(2) 地域 BWA 網の利活用促進

令和 4 年度に加古川総合庁舎で先行導入した車両混雑検知システムの成果を各市町と共有し、地域 BWA のさらなる利活用を図る。

(3) デジタル化支援による地域団体の活性化

令和4年度に実施したスマホ講習会の内容をマニュアル化し、管内各自治会での導入を促進する。

(4) 東播磨みらい博の開催

次世代技術を体験する「東播磨みらい博」を引き続き開催し、東播磨地域でのスマートシティ推進に対する県民参加意識の一層の高揚を図る。



バーチャル観光体験



ミニセグウェイの試乗会

地域振興室

1 ふるさと東はりま地域づくり活動の推進（予算額 8,799 千円）

(1) 地域づくり活動応援事業

地域団体が行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、地域団体活動の活性化とコミュニティの充実強化につながるよう、地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取組に対して支援する。

(2) 東播磨「人・まち」わくわく学び塾（まちマチゼミ）

次世代を担う子どもや若者が、将来地域を支える人材として成長するために、地域活動に参加するきっかけや、生まれ育った地域の魅力を学ぶ機会となる事業を展開する。

(3) 青少年育成のためのセミナー・実践活動事業（青少年本部事業）

地域の青少年育成活動の担い手を対象に、青少年の自立、社会参加に関する具体的な課題やその対応等を学ぶためのセミナーを開催するとともに、地域で活動する団体の連携を促進することにより、地域の未来をつくる青少年を支える人材の確保・育成を図る。

(4) 地域づくり芸術文化交流事業

芸術文化を継承・発展させる担い手の育成や芸術文化を生かした特色ある地域づくりを進めるため、芸術文化交流事業の実施や地域づくりに携わる団体等の交流事業に対し支援する。

2 東播磨生活創造センター「かこむ」の運営

生涯学習やボランティア活動、芸術文化活動など、県民の主体的な生活創造・地域づくり活動の拠点となる施設について、特定非営利活動法人シミンズシーズを指定管理者として、当該指定管理者が持つ様々なネットワークの活用により、地域に密着した多様な事業の展開や、地域の活動団体等を支援する。

「かこむ」の概要

場 所 兵庫県加古川総合庁舎 1・2 階

開館時間 月～土：9時～21時 日・祝日：9時～17時30分

休館日 毎月第3日曜日及び年末年始

主な機能・設備

区 分	主 な 施 設	
	1 階	2 階
情報収集・発信、相談	図書・資料コーナー、啓発・展示コーナー	
学 習 ・ 研 修	講座研修室	会議室
活動促進支援	グループ活動ブース、パソコンコーナー、創作工房（料理・工芸）、グループロッカー、メールボックス、情報掲示板	印刷製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム
交流・パフォーマンス	多目的パフォーマンススペース、展示ギャラリー	

3 東播磨地域の安全安心なまちづくりの推進（予算額 609 千円）

(1) 地域防犯活動の推進

ア 東播磨地域安全・安心ネットワーク会議の運営

行政・警察・住民等の関係機関が連携し、意見・情報交換を行うとともに、防犯キャンペーンや研修会などを実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。

構成団体：警察、防犯協会、自治会連合会、教育事務所、青少年本部、PTA 協議会、老人クラブ連合会、県民局、各市町等

イ 見回り活動の推進

「防犯」「交通安全」「青少年健全育成」「消費生活」に係る地域の見回り活動を行っている団体が互いに情報共有しながら活動できるよう、団体間のネットワークづくりや活動の支援を行う。

東播磨みんなで見回りネットワーク研修会及び情報交換会の開催

「地域安全まちづくり推進員」の委嘱推進

活動用品の提供

(2) 交通安全対策の推進

市町、警察、交通安全協会等と連携し、情報提供、意見交換、共同事業等を実施し、東播磨地域の交通事故撲滅に向けた対策を実施する。

ア 「東播磨地域 “ストップ・ザ・交通事故” 県民運動推進協議会」の運営

構成団体：県民局、市町、警察、交通安全協会等（37 団体）

イ 構成団体への「交通死亡事故発生情報」の提供（FAX、メール等）

ウ 四季の交通安全運動期間における「街頭啓発リレーキャンペーン」の実施

エ 自転車事故防止啓発事業の実施の強化

実施時期：「街頭啓発リレーキャンペーン」や「交通安全教室」開催時等

実施内容：条例の周知や保険への加入を呼びかけるチラシの配布、自転車の安全利用に関する啓発グッズの配布等

(3) 青少年を取り巻く環境実態調査及び業者指導

青少年愛護活動推進員が中心となって、定例調査（11～12 月実施）及び日常的な環境点検、是正指導を実施する。また、事業者に対し青少年愛護条例の内容を周知徹底する。

(4) 青少年育成スクラム会議の開催（青少年本部事業）

青少年育成の関係機関、団体等で構成する会議を開催し、地域を挙げて意識啓発、社会環境の浄化等を推進する。

4 子育て支援の推進

子育て応援ネットの推進

地域団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみで子育て支援に取り組む活動を支援するとともに、ネットワーク交流大会にて子育て家庭応援推進員を対象とした SOS（虐待・育児不安・問題行動等）キャッチの専門研修を開催する。

5 青少年健全育成の推進

(1) 青少年を取り巻く環境実態調査及び業者指導（再掲）

(2) 青少年育成スクラム会議の開催（青少年本部事業）（再掲）

(3) 大人が変われば子どもも変わるキャンペーンの展開（青少年本部事業）

東播磨青少年本部構成団体などと協力し、青少年健全育成の啓発活動を実施する。

(4) 未来をひらく少年会議（青少年本部事業）

21世紀の東播磨・北播磨を支えていく中・高校生が、グループワーク、発表体験を通じて、未来に夢と希望を持って進もうとする意欲と態度を養う。

(5) 少年の主張東播磨大会（青少年本部事業）

中学生が日常生活や団体活動等を通じて感じていること、考えていることを主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。

(6) 東播磨地区子ども会議（青少年本部事業）

東播磨地区子ども会連絡協議会と協力し、東播磨地域の小学生が一堂に会し、普段にない体験を通して、地域や身の回りのことについて考え、主体的に地域活動に参画しようとする意識を育む。

(7) 「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進（青少年本部事業）

地域の青少年問題や地域づくりに取り組む育成団体や組織を、企業や社会奉仕団体等が支援する仕組みとして、育成団体のニーズと企業等の支援をコーディネートする事業を推進する。

6 東播磨地域ビジョンプロジェクトの推進

「東播磨地域ビジョン 2050」の普及啓発及び実現に向けて、地域ビジョンの的確なフォローアップに努めていく。

ビジョンフォーラム等の開催

県民ボトムアップによる主体的な活動を推進するため、ビジョン推進チームをはじめとした多くの県民が集い、地域の未来を発信する機会とするビジョンフォーラムを開催する。

また、地域ビジョンについての周知を図るため、学生等を対象とした出前講座を実施する。

7 男女共同参画の推進

男女共同参画推進員を通じた啓発

男女共同参画社会の形成を促進するためのキーパーソンとして設置された男女共同参画推進員を通じた啓発を推進する。

8 安全安心な消費生活の推進（東播磨消費者センター）

(1) 消費生活セミナー・消費者教育出前講座等の実施

消費者被害の防止やエシカル消費等の知識を普及啓発するための消費生活セミナー、高齢者や各種団体、学校等を対象とした消費者教育出前講座等を実施する。

(2) 高齢者・障害者等消費者トラブルの防止

県・市町消費生活センター、警察、福祉関係者等で構成する「東播磨・北播磨地域消費者問題連絡協議会」において情報発信を行うとともに、民生児童員や福祉関係者など、高齢者や障害者を見守る人への啓発を実施する。

(3) 消費生活情報の発信

子どもの消費者トラブル等の未然防止・拡大防止を図るため、小学校、中学校、特別支援学校、市町教育委員会等へ消費生活情報メール等を発信するほか、庁舎でのパネル展示や管内市町と連携した街頭啓発を実施する。

9 ふるさとの魅力とにぎわいづくり（予算額 5,270 千円）

(1) 東播磨ツーリズムファンづくり事業

観光ポータルサイトや SNS の活用により東播磨の魅力を発信する。

ア フォトラリーの実施

東播磨の新たな魅力を掘り起こし、参加者に東播磨地域への愛着や関心を持ってもらうためインスタグラムを用いたフォトラリーを実施する。

イ 観光ポータルサイト及び SNS による情報発信

観光ポータルサイト「まるごと東はりま」を活用し、県民局主催イベントや各市町の観光情報等を発信する。また、インスタグラムにより、東播磨の魅力をタイムリーに発信する。

(2) 東播磨産業・ツーリズム振興協議会の活動支援

東播磨地域の産業、ツーリズム関係者が緊密に連携し、当地域の活性化を図っている東播磨産業・ツーリズム振興協議会に参画し、事務局として会員団体とともに、地域内外の交流拡大と地域の活性化、賑わい創出を図る。

(3) 地域活性化イベント支援事業

地域の賑わい創出を図るため、観光関連団体等が実施する地域経済の活性化に資するイベントを支援する。

(4) 商店街の活性化

地域経済の担い手である商店街・小売市場などの振興を図るため、活性化・高度化を促進する施策を実施する。

ア 商店街ファンづくり応援事業

対象事業 商店街地域の特性に沿ったイベント、地域資源を活用したオリジナル商品の開発、シンボルマスコットの製作、SNS やネット中継等による情報発信 等

補助要件 イベントについては、2 回実施

補助限度額 市町義務随伴（県と同額以上）

対象経費	補助額
1,500 千円以上	@200 千円
1,000 ~ 1,500 千円未満	@150 千円
500 ~ 1,000 千円未満	@100 千円

イ 商店街インバウンド再開支援事業

対象事業 外国人向け広報活動、外国人受入環境整備、おもてなし企画の実施
補助率 県 1 / 4、市町 1 / 4 (義務随伴)
補助限度額 1,500 千円 (県)

ウ 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業

対象事業 空き店舗を活用したコミュニティカフェ、コワーキングスペース
子ども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置や活動
補助率 1 / 2
補助限度額 施設整備費1,500 千円、店舗賃借料750千円、活動費250千円

10 ものづくりの新展開と産業の活性化 (予算額 6,543 千円)

(1) デジタルファブリケーションによる新たな「ものづくり」支援

次代を担う子ども達 (小学生等) にデジタル工作機器に触れる機会を提供して、ものづくりへの関心を高めてもらうため、ものづくり体験講座の実施を委託する。

(2) 経営改善支援

ア 経営革新計画の策定支援

経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新計画の策定を支援する。

イ 制度融資の活用相談対応

経営の安定化や発展を図ろうとする中小企業の資金繰りを支援するため、各種融資制度を紹介する。

(3) 東播磨ものづくり企業の魅力発信

積極的に販路拡大、人材確保に取り組む中小企業等を支援することで、東播磨地域のものづくり企業の活性化を推進する。

ア 企業魅力 PR・販路開拓支援 [拡充]

東播磨地域のものづくり産業の魅力 PR と販路開拓を支援するため、管内の中小企業に対し、展示会・商談会等への出展に要する経費を補助するほか、ベンチャー企業に対し、事業内容の PR を行うツール作成等に係る経費を補助する。

イ 近隣大学における企業説明会

管内・近隣大学新卒者の地元企業への就職を促進するため、東播磨ものづくり交流会と連携して近隣大学における企業説明会を実施する。

ウ 東播磨地域業界研究セミナー

東播磨地域の企業の魅力を地元出身の学生等に PR し、東播磨地域への就職を促進するため、セミナーを実施する。

エ 東播磨ものづくり交流会の活動支援

管内の製造業等を中心とした中小企業等で構成する東播磨ものづくり交流会の事務局として、セミナーや先進企業視察等の交流会活動を支援する。

(4) 東はりまの魅力 KIDs 体験ツアーの開催

地域の未来を担う子どもたちに、東播磨地域の魅力を実感し、地域への愛着を深めてもらうため、小学生とその保護者を対象に企業見学やものづくり体験のツアーを夏休み期間中に 5 回開催する。

11 いなみ野ため池ミュージアムの推進（予算額 28,130 千円）

東播磨地域を象徴するため池群と水路網を地域の財産として“守り、活かし、次世代へ継承”するため、多様な主体の参画と協働のもと「いなみ野ため池ミュージアム」のさらなる展開を図り、人口減少社会・超高齢化社会の到来に順応する持続可能な地域づくりをめざし、水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくりを推進する。

(1) 水辺地域づくり（いなみ野ため池ミュージアム）の推進〔拡充〕

ア いなみ野ため池ミュージアムの展開

2025 大阪・関西万博に向け、これまでの取り組みから芽生えてきた様々な活動やネットワークを生かし、地域が主体となってワクワクできる未来を創造する取り組みを行う。

イ ため池ミュージアム SDGs 推進リレーイベント

それぞれの地域のため池特性を活かし、2030 年のため池を創造しながら SDGs のキーワードをもとに、若者やアーティストとのコラボによる水辺の楽しみや、将来に渡り問題となる課題解決へと導くための実証実験、イベントやフォーラム等の開催を行う。

(2) ため池レガシーを次世代へつなぐプロジェクト

地域の小学生がため池や疏水を教材に学習し、「ふるさと意識」の醸成につなげるため、体験型の「ため池学習、疏水学習」を支援する。

また、若年層については、メダカのコタロー劇団等を活用した広報活動を展開し親しみの持てる学習機会を提供する。

(3) ため池コウノトリプロジェクト

コウノトリの生息環境整備（魚道設置、休耕田を活用したビオトープ整備、水田避難溝整備、人工巣塔等）に加え、施設の継続管理、地域住民への啓発活動、それらの活動を通じて、地域活性化に向けたモデル的な取組に対して支援する。

(4) 東播磨フィールドステーション事業

共創のプラットフォームとして平成 30 年に開設した東播磨フィールドステーションを拠点に、学生の参画による農村地域の活性化プロジェクトやため池管理体制の再構築プロジェクトなど、地域の新たな仕組みづくりを、公・民・学で連携し SDGs の理念にもとづきコーディネートを行う。

12 環境学習の推進

(1) 地域でキラリセーリング環境学習教室の実施（予算額 180 千円）

高砂港からヨットを走らせ、播磨灘に浮かぶプラスチックごみ等を拾う清掃活動やマイクロプラスチックの採取・計測、プラスチックごみの講義等を実施するとともに、これらの動画を配信し広く普及啓発することで、プラスチック資源循環の意識醸成を図る。

(2) 地域でキラリ走る環境学習教室の実施（予算額 1,220 千円）

JR 加古川線を貸切電車で移動しながら、加古川の自然環境や、地球温暖化についての講義を受けるとともに、加古川流域での水生生物調査、植物観察などを通じて水辺環境保全の意識を高める。

また、学習の場として、CO2 排出量が少ない乗り物である鉄道車両を利用することで、地球環境問題への関心、地球温暖化防止活動への取組意識も高める。

13 環境保全美化の推進（予算額 156 千円）

地域で e-co（えーこ）とクリーン作戦

ボランティアで清掃活動を実施する団体（NPO、自治会、学校等）へ資材（ゴミ袋、軍手、火ばさみ）を提供することにより、地域における環境美化活動を支援する。

14 不法投棄の抑止（予算額 350 千円）

(1) 不法投棄防止対策支援

不法投棄の未然防止、早期発見を図るため、（一社）兵庫県産業資源循環協会東播支部、地元市町との合同パトロールを実施するとともに、市町・地区住民による看板や不法投棄防止ネット等の設置を支援する。

(2) 廃棄物の不法投棄、不適正処理の監視

不適正処理監視員による廃棄物の不適正な処理現場の監視・指導、建築物解体現場での分別解体による再資源化等の適正処理の指導を行う。

(3) 「廃棄物エコ手形制度」の推進

管理者不在の民有地等に不法投棄された行為者不明の廃棄物を、（一社）兵庫県産業資源循環協会東播支部、ボランティアとして参加申し出のあった産業廃棄物処理業者等の協力を得て、地域住民及び行政が連携・工夫しながら撤去・適正処理を行う「廃棄物エコ手形制度」を推進する。

15 地域環境の保全と地球温暖化対策の推進

(1) 工場・事業場等に対する指導

地域環境を保全するため、大気、水質、廃棄物等の環境関係法令に基づき、ばい煙発生施設、汚水が発生する施設の届出や産業廃棄物処理施設の許可申請等の審査を行うとともに、事業所への立入検査を実施し、環境への負荷低減を図る。

ア 地域環境保全対策の推進

大気環境や水環境の保全を図るため、「大気汚染防止法」「水質汚濁防止法」「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「環境の保全と創造に関する条例」に基づく立入検査を実施し、ばい煙等の排出基準や排水基準の遵守状況を監視し、施設の適正な維持管理を指導する。

イ 廃棄物の減量化と適正処理の推進

廃棄物処理法に基づき市町等のごみ処理施設などの適正な維持管理等の指導を行う。産業廃棄物処理業や処理施設の許可申請の審査を行うとともに、事業者へ立入検査を実施し、廃棄物の適正保管及び適正処理のための施設等の維持管理の徹底を指導する。

ウ 環境保全協定の締結・履行確保

管内の大規模工場と締結した環境保全協定に基づき、法令より厳しい事業所毎の協定値の遵守、ばい煙、水質等の測定結果の報告、違反時の措置の報告等を義務付けて

おり、定期的に立入検査を実施し、協定の遵守、履行状況を確認する。

(2) 大気・水質等の常時監視

大気質の状況を把握するため、環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質(微小粒子状物質(PM2.5)を含む)等の常時監視及びアスベスト等のモニタリング調査を実施する。また、河川や地下水の状況を把握するため、環境基準が設定されているカドミウム等の健康項目、BOD(生物化学的酸素要求量)等の生活環境項目等のモニタリング調査を実施する。

(3) 東播磨地球温暖化防止活動推進事業

家庭からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき委嘱した地球温暖化防止活動推進員が実施する小学校での出前講座やイベントの開催等の普及啓発活動を支援する。

1 保健・医療・福祉の総合的推進

(1) 東播磨圏域健康福祉推進協議会の設置・運営

地域住民や関係団体の意見を反映して、保健、医療、福祉に関する施策を一体的、総合的に推進するため、保健医療・福祉関係団体、関係行政機関等で構成する「東播磨圏域健康福祉推進協議会」を設置運営する。

部会：「医療部会」、「介護・福祉部会」、「健康づくり部会」

(2) 保健・医療・福祉に関する計画等の推進

県民、関係機関、関係団体等と連携して、保健・医療・福祉に関する計画・プランについて必要な見直しを進めるとともに調整・検討を行い、推進を図る。

兵庫県保健医療計画（地域医療構想(ビジョン)含む）

兵庫県健康づくり推進実施計画（健康増進計画）

兵庫県老人福祉計画(介護保険事業支援計画)

ひょうご障害者福祉計画（兵庫県障害福祉実施計画） 等

(3) 地域包括ケアシステムの推進支援

地域包括ケアシステムの推進については、市町が中心となって取り組んでおり、東播磨県民局では医師会等関係団体との調整や入退院調整ルールの普及などにより圏域における医療と介護の連携を推進し、市町の地域包括ケアシステムの構築を支援する。

ア 医療・介護連携の推進

イ 医療・介護・福祉の提供体制確保

(4) 社会福祉施設等指導監査

社会福祉法人等に対して指導監査を実施することを通して、社会福祉法人や社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等の適正な運営の確保と利用者の処遇向上を図る。

ア 社会福祉法人等の指導監査の実施

社会福祉法人や社会福祉施設の適正な運営、介護保険や障害福祉サービス事業者等の適正なサービスの実施を調査・確認するため、指導・監査を実施

イ 介護保険サービス事業所等の指定・更新事務の円滑な推進

介護保険や障害福祉サービス事業所等の指定の有効期間の満了に伴う指定更新審査手続等を実施

2 地域福祉の推進

(1) 母子・父子・寡婦福祉の推進

経済的、精神的に不安定な状況にある母子（父子）家庭及び寡婦の自立と生活の安定を図るため、各種制度の利用を促進し、母子・父子自立支援員による相談体制を充実する。

ア 就労支援

「自立支援教育訓練給付金事業」及び「高等職業訓練促進給付金等事業」（看護師等の資格取得に関する経費助成）の広報を充実させ、利用を促進

イ 母子父子寡婦福祉資金の貸付

経済的自立の支援と生活意欲の向上を図るため、修学資金等、各種の資金を貸付

ウ 母子父子寡婦福祉資金の償還促進

償還中の母子(父子)家庭に対し、市との連携のもと、償還を促進

エ 母子家庭等特別相談の実施

専門相談員(弁護士)による、離婚問題など専門的な法律相談

(2) DV防止対策の実施

関係機関が連携・協働しながら、一時保護、自立支援に至る各段階において被害者の立場に立った切れ目ないDV対策を推進する。

(3) 生活保護の実施

生活に困窮する者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために必要な保護費を支給するとともに、自立に向けた指導・援助を行う。

支給区域等：稲美町及び播磨町(市部は各市で実施)

主な支給内容：生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助等8種類の扶助

3 障害者福祉の推進(予算額 197 千円)

(1) チャレンジショップ「きずな」による障害者の支援

東播磨障害者施設ネットワーク連絡会と協働で運営するチャレンジショップ「きずな」の安定した運営や、事業所間が共助する活動を支援し、障害者の自立支援と社会参加を推進する。

ア チャレンジショップ「きずな」の運営・売上向上の推進

共同販売安定運営の継続

対面販売以外の手法による販売拡大

イ 授産製品の安定供給と品質管理、販売力向上の支援

先進事例等の学習(きずなセミナーの開催)

事業所個別支援、技術人材バンクの活用

ウ 共同販売イベントの開催

きずなふれあいマーケットの開催

イベント出張販売の継続開催

地域や企業等への出張販売拡大

(2) 兵庫ゆずりあい駐車場の普及推進

障害者等のための駐車スペースの適正利用のため、「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する。

4 こころとからだの健康づくりの推進

(1) 食を通じた健康づくり

東播磨の食生活の改善に向け、「野菜の摂取量の増加」、「脂質の適正摂取」、「食塩摂取量の減少」、「朝食を食べる人の増加」を目指す。

ア 健やか食育プロジェクト事業による食育実践活動の実施

イ いずみ会等による食生活改善活動への支援

ウ 保育所給食や従業員食堂等における健康づくりにむけた取り組みへの支援

(2) 健康ひょうご 21 大作戦の推進

住民一人ひとりが生活習慣を改善するとともに、社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、(公財)兵庫県健康財団東播磨支部を中心に、健康づくりに関わっている様々な団体で構成する「健康ひょうご 21 県民運動東播磨会議」を通じて、啓発や研修会の実施等により健康づくりの取組の輪を広げていく。

健康づくりの基盤：「健康チェック」

目標：「からだの健康」「食の健康」「こころの健康」「たばこ対策」「歯・口腔の健康」「アルコール対策」「健康危機における健康確保対策」

(3) こころの健康づくりの推進

精神疾患や老年期、アルコール、思春期等こころの問題について相談に応じるとともに、自殺予防対策に取組み、こころの健康づくりの推進を図る。

ア 精神保健福祉相談

こころのケア相談をはじめとする個別相談や、社会適応訓練事業の推進など、精神障害者とその家族に対する支援を実施する。また、精神保健福祉法に基づく通報等への対応、危機介入のための家庭訪問や受診支援を実施する。さらに、精神障害者(疑い)の早期介入のため、警察、市町、健康福祉事務所の連携体制づくりを進める。

イ 精神障害者の地域移行・地域生活支援

医療保健福祉関係者の連絡会や研修会の開催、ピアサポーター支援等により地域移行・地域生活支援体制を強化する。

ウ 自殺対策

自殺未遂者(ハイリスク者)の支援体制の強化を図るため、支援者スキルアップ研修会を開催するなど関係機関のネットワークを図る。

(4) 歯の健康づくりの推進

生涯を通じた歯の健康づくり(8020 運動)を推進する。

5 疾病対策の推進

(1) 難病対策

ア 難病患者保健指導

医療費公費負担制度をはじめ、患者の「生活の質(QOL)」の向上を目指し、患者、家族に対して、面接、電話、家庭訪問等による相談、医療相談会の開催、在宅療養支援計画の策定と評価等の難病患者保健指導事業を実施する。

イ 災害支援体制

在宅人工呼吸器装着難病患者等に対して、個別災害対応マニュアルの作成や関係機関の連携を推進し、災害対策に取り組む。

(2) 感染症対策

1～5 類感染症及び新型インフルエンザ等感染症について、発生及び感染拡大を防止するための対策を行う。

感染症法に基づく医師からの発生届により、積極的疫学調査、健康診断、就業制限、消毒の指示等を行うとともに、感染症の発生動向について情報の収集及び解析・評価を行い、必要に応じ市町、医師会等に情報提供する。

ア 安全安心のための感染症対策の推進

感染制御チームを有する医療機関と連携し、感染症発生時に圏域の医療機関・社会福祉施設等が適切に対応できるよう、助言や技術支援等による地域での支援体制の整備や研修会を実施し、圏域の感染対策の向上を図る。

感染対策医療機関ネットワーク会議の開催

感染対策の拠点となる医療機関ネットワーク会議を設置し、圏域内の医療機関・社会福祉施設における適切な感染管理のための助言や技術支援を行う。

研修会の開催

- ・医療従事者等を対象とした院内感染対策研修会の開催
- ・社会福祉施設等を対象とした感染症対策研修会の開催

イ 新型コロナウイルス感染症対策

発熱等受診・検査相談センターとして、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の相談に対し、発熱外来の紹介や自宅での感染対策等対応について助言する。

また、感染者が確認された場合には、感染症法に基づき入院勧告や積極的疫学調査により健康観察や濃厚接触者の外出自粛等を指導し、感染拡大防止を図るとともに、高齢者や障害者等施設のクラスターへの相談対応を行う。

令和5年5月8日以降は5類相当に移行されることから、今後も国や県の方針にそって、関係機関と連携を図りながら対応していく。

ウ 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備え、圏域新型インフルエンザ対策協議会を設置し、圏域医療体制の構築の検討、実地訓練を行う。

エ 結核対策

医療が必要な結核患者に対し、治療を中断しないための抗結核治療薬の服薬確認（DOTS 事業）の実施や、新たな患者発生及び集団感染を防止するための接触者健診の実施、結核予防の正しい知識の普及、定期結核健康診断実施状況の集約等を行う。

オ エイズ・肝炎等対策

感染の心配のある方への検査・相談体制の充実、予防のための啓発を行っている。

6 食品衛生対策の推進

(1) 食品の安全確保対策

令和2年6月より、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加えて生産から消費に至る一貫した総合衛生管理手法である「HACCP（危害分析・重要管理点）」に沿った衛生管理の実施が制度化された。引き続き、食品等事業者が円滑に導入できるよう、周知と必要な指導・助言を行う。また、食品トレーサビリティ（食品に起因する問題発生時に、迅速に食材等の流通の遡り・追跡調査ができる制度）を取り入れた県版 HACCP 認定の取得を推進するとともに、その手法を応用した専門的な監視を行う。監視ではモニタリン

グ検査機器を活用し、製造施設等への科学的な監視指導の強化を図るとともに、収去検査により違反食品の排除に努める。

(2) 食中毒防止対策

食中毒を防止するため、食品衛生営業施設を5ランクに分け、特に危害発生リスクの高い大量調理施設（仕出屋・弁当調製施設、集団給食施設）や鶏肉を十分加熱せずに調理提供する施設等に対して重点的に監視指導を行う。また、一般県民や学校・保育所等関係者、業者を対象とした出前講座やホームページ等を活用して食中毒予防についての情報発信を行うとともに、食品衛生協会と連携して、食品衛生責任者養成講習会や衛生講習会、「食の安全安心フェア」等により、食中毒防止の啓発を行う。

7 薬務・生活衛生対策の推進

(1) 薬事監視

薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者及び毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、有効で安全な医薬品等の確保と適正な使用を推進するとともに、次の項目を重点事項として監視指導を行う。

薬局及び医薬品販売業者に対しては、薬剤師等の常時配置と適正な情報提供、処方せん医薬品の処方せんに基づく適正販売の徹底、医薬品の安全使用等の業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施の徹底等を指導する。

高度管理医療機器販売業・貸与業者に対しては、譲受・譲渡記録及び関連帳簿の作成・保存、高度管理医療機器等営業管理者の継続的研修の受講を指導する。

毒物劇物販売業者に対しては、毒物劇物の譲渡手続や交付制限の遵守、譲受人の身元や使用目的等の確認、事故発生時の連絡体制の構築を指導する。

(2) 薬物乱用防止対策

東播磨地区薬物乱用防止指導員協議会、東播磨青少年本部との連携のもと、ライオンズクラブ等各種団体、関係機関の協力を得て、青少年に薬物に対する正しい知識を身につけさせるとともに、薬物乱用を未然に防止するため、啓発資材を活用しながら、薬物乱用防止啓発活動を展開する。

(3) 生活衛生営業監視

興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所に立入検査を実施し、公衆衛生の確保を図るとともに、次の項目を重点事項として監視指導を行う。

興行場に対しては、空気環境の維持管理状況について指導する。

旅館及び公衆浴場に対しては、浴槽・給湯設備のレジオネラ対策を指導する。

理容所及び美容所に対しては、適正な消毒方法の徹底、従事者の届出を指導する。

クリーニング所に対しては、洗濯物の適正な区分、有機溶剤の適正な管理を指導する。

基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現（予算額 3,600 千円）

持続可能な地域農業の確立を目指し、集落営農組織や認定農業者等に対する ICT 等を活用した技術の導入に向けた支援を行う。

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開（予算額 4,275 千円）

(1) 東播磨「農」のブランド化大作戦 [拡充]

消費地に立地する有利性を活かし、産業として持続的な発展を支援するため、麦類(大麦、小麦)、スイートコーン、加古川パスタ、マダコ、マダイ、サワラ、カキ、ノリなど東播磨地域の特色ある農畜水産物及び加工品のブランド力強化及び需要拡大等を推進する。

ア 東播磨産農畜水産物のブランド化推進

東播磨地域の豊かで多様な地域資源について、改めて都市部への PR の強化を図りブランド力を高めるとともに、長期的な視点に立った環境にやさしい農業への展開を図るなど、持続可能な SDGs の取組を関係者とともに進める。



加古川パスタの PR

(2) 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

ア 新規就農者の育成・確保

就農希望者が円滑に就農し、地域への定着を図るため、加古川農業改良普及センターに設置している「地域就農支援センター」と、市町、JA 等関係機関との連携による就農相談を実施し、就農計画の策定や早期の技術習得等を支援する。

また、経営開始にあたっての資本装備や経営開始後の技術向上等速やかな経営安定のために各種施策による支援を行う。

イ 集落営農組織の育成・確保

集落営農組織を持続的な地域農業の担い手として育成するため、集落単位の組織育成と経営基盤の強化を図る。また、より一層の経営安定に向け、任意組織の法人化と法人化組織の更なる経営改善及び組織間連携を推進する。

ウ 認定農業者等の育成・確保

安定的で持続性のある企業的農業経営に発展させるため、認定農業者への誘導を図るとともに、経営規模の拡大、機械・施設の整備、雇用労働力の確保、経営の法人化等について各種施策による支援を行う。

エ 環境創造型農業の推進

土づくりを基本に化学的に合成された肥料や農薬の使用低減を図る「人と環境にやさしい農業」を推進するため、ヘアリーベッチなど多様な緑肥作物の活用や耐病性品種の導入、防虫ネットの利用等を推進する。また、葉物野菜や果菜類での減農薬栽培技術を普及し、「兵庫県認証食品」の認証取得を推進する。

3 需要に応じた高品質な農畜産物の生産力の強化（予算額 3,300 千円）

(1) 加古川和牛のブランド化推進

加古川和牛の品質の良さを PR する体験ツアーの実施や、生産者の省力安定生産技術の向上を図るため、必要な機械・施設の導入等を支援する。

(2) 需要に応じた麦類の生産・販売戦略

大麦の魅力を地域住民に十分理解してもらうために、大麦の風味や食品としての特性を活かした商品の開発や販売対策等を中長期的な視点で進める。

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

森林環境譲与税を活用した公共施設の木造・木質化に取り組む市町に対し、「ひょうごの木」利用拡大地域協議会（加古川流域）やひょうご森づくりサポートセンターと連携した支援やアドバイスを行うほか、県産木材製品の PR をとおして木造住宅や身近な生活シーンにおける県産木材の利用を進める。

5 水産資源の豊かな海と持続的な水産業の実現（予算額 3,500 千円）

水産資源の豊かな海の再生

令和 4 年秋に「全国豊かな海づくり大会兵庫大会」が明石市で開催されたことから、漁業者の水産資源増大や漁業環境改善を図る活動を支援し、豊かな海と持続的な水産業の実現に向けた取組を推進する。



抱卵するマダコ

(1) 水産資源の増殖・適正管理

漁業経営の安定を図るため、資源の培養や効果的な資源管理を推進するとともに、産卵場の設置、海域の環境改善や水棲生物の増殖促進が期待できる二枚貝等の移植など漁業者が行う活動を支援する。

(2) ノリ養殖業の振興

色落ち被害への不安や輸入量の増加が懸念される中で、収益性の高い経営体を育成するため、漁場への栄養塩供給の取り組みや大型のり自動乾燥機等の導入を支援する。

6 食の安全を支える生産体制の確保

(1) 家畜の衛生指導と危機管理対応

健康な家畜と安全な畜産物の生産を推進するため、家畜保健衛生所及び市町、JA 等関係団体と連携して、畜舎の環境改善等の衛生指導や安全な飼料の確保を図る。また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の重大家畜伝染病の発生防止と発生時の迅速な対応等危機管理体制の維持・発展を図る。

(2) 適正な食品表示の推進

食品表示表の再生等に適切に対応するなど食品に対する消費者の信頼確保のため、食品表示の相談、巡回調査・指導により食品表示法に基づく適正な食品表示及び米や牛肉のトレーサビリティ法に基づく情報伝達の普及啓発を推進する。

(3) ひょうご食品認証制度の推進

県内で生産された安全・安心で個性・特長がある食品の認知・理解度向上を図るため、「兵庫県認証食品」として認証し、啓発イベントや情報発信により、認証食品の生産・流通・消費の拡大を推進する。

7 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

野生動物の管理や被害対策の推進

(1) 東播磨地域・野生鳥獣被害対策の推進

近年、増加傾向にあるイノシシやアライグマ等の野生鳥獣による農作物被害対策を主体的に取り組む集落等に対して、市町や森林動物研究センター等と連携し、被害状況やイノシシ等の分布・生息密度の推移等の管理手法の普及啓発による被害対策を推進する。

(2) 耕作放棄地の解消に向けた支援

耕作放棄地の発生予防に向け、農地の利用実態を把握しながら、農業委員会の「農地を守り隊」による農地の巡回見回りや指導、県・市町による防止対策のPRなどに努める。

(3) 集落の活性化

外来種の駆除等による生態系保全や景観形成など農地等が有する多面的機能の発揮の促進や地域コミュニティの活性化を図るため、農地・水路や農村環境を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援する。

8 農山漁村の防災・減災対策の推進（予算額 2,500 千円）

ため池の適正管理・防災工事の推進

局地的豪雨の頻発化や農業者の減少等による管理力の低下に対応するため、適正管理のための体制づくりを支援するとともに、老朽化や豪雨・地震による被災リスクが高いものから計画的に防災工事を進める。

(1) ため池防災工事の推進

管内約 400 箇所の防災重点ため池の調査結果から、県と市町が協議し実施計画として定めた「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、計画期間内に集中的かつ計画的に防災工事を進める。

(2) ため池草刈り作業の省力化支援（東はりま ため池保全管理省力化事業）

ため池の草刈り省力化方策をPR・普及させるため、改修予定のないため池法面等に雑草の生育を抑制するグランドカバープランツを植栽するとともに管理用足場等の設置を支援する。

(3) ため池の治水活用の推進

ため池が有する洪水調節機能を高め、地域の浸水被害を軽減するため、用水利用が少ない時期を定めて水位を下げしておく取組に対して助成金により支援する。

(4) 地域防災力の向上

地域住民の防災意識の向上や災害の未然防止ため、「ため池保全サポートセンター」による巡回点検・現地指導や、ため池管理者を対象とした講習会を開催する。

9 豊かな森づくりの推進

集落裏山の森林整備や簡易な防災施設の設置など「災害に強い森づくり」を進めるほかボランティア団体やNPO法人、企業など多様な主体による森林整備活動を支援し、「県民総参加の森づくり」を推進する。

10 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 直売活動に取り組む生産者の育成

直売所への出荷量の増加や品質の向上を図るため、直売や生産に必要な機械・施設の導入を支援し、直売活動に専門的知識を有するアドバイザーを派遣するなど地産地消の一層の推進を図る。

(2) 市民農園の整備と利用促進

食と農に親しむ「楽農生活」を実践する身近な場づくりを推進するため、市民農園の整備や利用促進を支援し、暮らしの中で、自然とのふれあいや食との関わりを深める。

11 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

県産農林水産物の学校給食利用の促進

農林水産業と結びついた身近な食材に接することを通して、次代を担う児童・生徒の「食」と「農」への理解促進を図るため、地元農産物情報の提供や生産者と学校給食関係者との連携を支援し、学校給食における県産農林水産物の利用を促進する。

1 備える ～ 自然災害に備える防災・減災対策の強化 ～

(1) 地震・津波対策の推進

津波対策（津波防災インフラ整備計画）の推進

- a 防潮堤等の健全性の保持（老朽化対策）
 - ・ 東播磨港高砂地区（高砂市）



老朽化対策（東播磨港）

耐震強化の推進 [令和 10 年度までに重要度の高い箇所の対策を実施]

- a 橋梁の耐震補強（県下 167 橋の内、管内 17 橋）
 - ・ 国道 250 号 竜山大橋（高砂市）
 - ・ 国道 250 号 播州大橋（加古川市～高砂市）
 - ・ 国道 250 号 加古川ループ橋（加古川市）
 - ・ 県道曾根阿弥陀線 庵ノ下橋（高砂市） 他



耐震補強（竜山大橋）

(2) 頻発する風水害に備える総合的な治水対策等

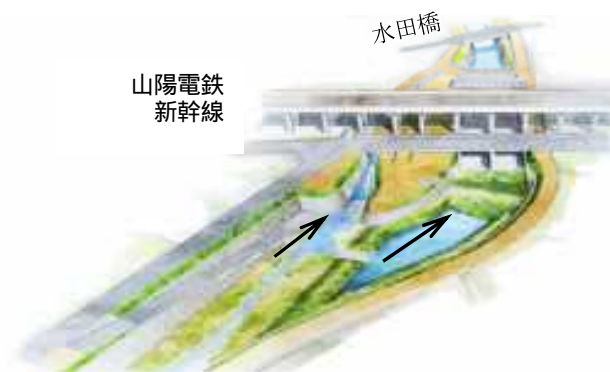
河川対策の推進

河川整備計画等に基づき計画的に改修を推進

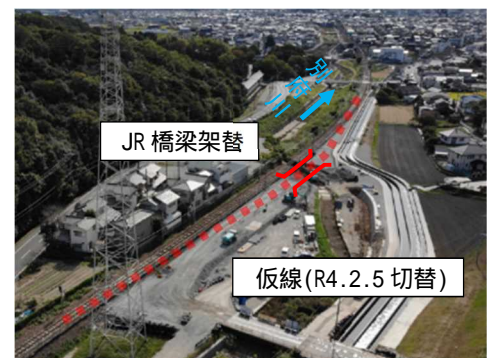
- ・ 法華山谷川（加古川市）護岸工事
 - （ 緊急治水対策が令和 2 年 5 月に完了。
引き続き上流部の対策を推進）
- ・ 水田川（加古川市、播磨町）護岸工事、橋梁工事
- ・ 別府川（加古川市）上流工区 JR 橋梁工事
- ・ 明石川（明石市） JR 橋梁工事
- ・ 喜瀬川（加古川市）用地買収・護岸工事
- ・ 清水川（明石市） 調査、設計



法華山谷川（上流工区）



水田川



別府川（上流工区）

高潮対策の推進

高潮対策 10 箇年計画に基づき計画的に対策を推進

- ・法華山谷川（高砂市） 護岸(嵩上げ)工事
- ・東播海岸・東播磨港海岸（明石市） 現地測量・概略設計、
明石港海岸（明石市） 現地測量

流域対策、減災対策の推進（総合治水対策）

- ・神明地域（明石川、瀬戸川、赤根川、朝霧川、谷八木川水系）
- ・東播磨・北播磨・丹波地域（加古川、喜瀬川、泊川、法華山谷川水系）
- ・中播磨地域(天川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、汐入川、大津茂川水系)

	流域対策「ためる」	減災対策「そなえる」
主な取り組み	・ため池事前放流・田んぼセキ板の配布 ・ため池洪水吐の形状変更	・雨水貯留タンクの設置 ・出前講座等の開催 ・ジュニア防災スクールの開催

各地域において、総合治水条例に基づく、ため池の「指定雨水貯留浸透施設」「指定貯水施設」への指定を促進

(3) 減災のためのソフト対策の推進

想定最大規模の高潮浸水想定区域図等の公表

高潮により相当な損害を生じるおそれがある海岸・河川について、避難警戒態勢の充実を図ることを目的として、令和2年8月に公表を完了（播磨沿岸）

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等の公表

水害の危険性に対する認識の向上や、日頃からの備えへの活用を目的として、令和元年8月までに公表を完了（加古川水系等11水系）

土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定推進

地元市町と連携し、R区域の指定を平成30年度に完了（66箇所）した。

令和5年度以降、概ね5年に1度の基礎調査を実施し、地形改変箇所等の区域見直し作業に取り組む。

警戒避難活動に役立つ危険情報の提供

- 河川氾濫予測システム（法華山谷川、明石川等9水系）
- 河川ライブカメラの設置（別府川水門、泊川防潮水門）
令和3年度、法華山谷川、小川、喜瀬川、
明石川など21箇所設置公開済
- CGハザードマップ
スマホ専用サイトでも提供中

d 防災学習等

出前講座(「さわやか東播磨県民局」)での
学習機会を通した防災意識の醸成



伊保小学校4年生出前講座
(R4.9 河川整備について)

2 支える ~ 日常生活や地域を支える社会基盤の充実 ~ (1) 暮らしの交流を支える道路整備の推進

国道・県道の整備推進

a 東播磨道、(都)尾上小野線(安田工区)

目的：東播磨地域と北播磨地域の連携強化、
交通渋滞の緩和、安全性の向上等を図る

区間：国道250号～国道2号加古川バイパス(加古
川市野口町)～国道175号(小野市池尻町)

経緯：・(南工区)東播磨道の国道2号～八幡稻美
ランプ間(L=6.0km)、都市計画道路尾上小野線
の市道加古川中央線～国道2号間(L=0.8km)

は、平成26年3月23日に供用開始
・(北工区)八幡稻美ランプ以北(L=6.9km)は、
平成28年度に事業着手し、令和5年3月21日
に八幡三木ランプまで供用開始

・残る区間については、令和7年の開通に
向け工事を促進

・都市計画道路尾上小野線(安田工区、国道250号～市道加古川中央線
L=0.7km)の4車線化拡幅整備は、平成26年度より着手



東播磨道北工区(下村第5高架橋)施工



東播磨道北工区(宗佐高架橋)施工状況

～ トピックス ～

東播磨道北工区の整備が着々と北伸中！ ～令和5年3月21日に部分開通しました～

東播磨道北工区は用地買収が令和2年度末で完了し、令和7年の全線開通に向け、全区間(6.9km)にわたって工事を進めています。

このうち、八幡稲美ランプから八幡三木ランプまでの約2.5kmの区間について、事業効果の早期発現のため、令和5年3月21日に部分開通しました。



【八幡三木ランプ】
(令和5年3月19日撮影)

小野市



【部分開通記念式典 記念イベント】
(令和5年3月21日)

b 国道2号加古川橋・平野工区・寺家町工区

目的：慢性的な交通混雑の解消と一方通行の解除

区間：国道2号坂元交差点（加古川市野口町坂元）～
加古川橋西詰交差点（加古川市米田町船頭）
までのL=3.1km

内容：4車線化拡幅整備。令和4年度から加古川橋工区
の上部工工事に着手。平野工区、寺家町工区の早
期工事着手に向け、設計や用地買収を実施中。



国道2号（加古川橋工区）施工状況

c 国道2号和坂拡幅

目的：和坂交差点における慢性的な渋滞
の解消と歩行者・自転車の安全確保

区間：和坂交差点（明石市立石1丁目）
～西明石町5丁目までのL=1.3 km

内容：4車線化拡幅整備。令和元年度には、
JR跨線橋である林崎橋（西行2車線）
が完成。引き続き用地買収及び改良
工事を実施中



国道2号（和坂地区）



国道2号（和坂地区）施工状況

d (主)宗佐土山線（天満大池バイパス）

目的：稲美町の南北幹線道路として、バイパス
整備による明石西ICへのアクセス向上を
図る。

区間：稲美町国安～六分一までのL=0.96km

経緯：
・現道拡幅部である六分一交差点～天満
大池交差点間は平成27年11月供用を開始。
・天満大池バイパスは、令和3年度より
橋梁工事を実施中



天満大池バイパス

e (主)高砂北条線

目的：加古川バイパス、山陽自動車道等の基幹道を連絡、広域的な地域連携

経緯：
・平成27年4月 宮前バイパスの供用開始
・平成29年12月 都市計画道路沖浜平津線
の供用開始
・現在、西井ノ口交差点の渋滞解消に向け、
関係機関協議を実施中

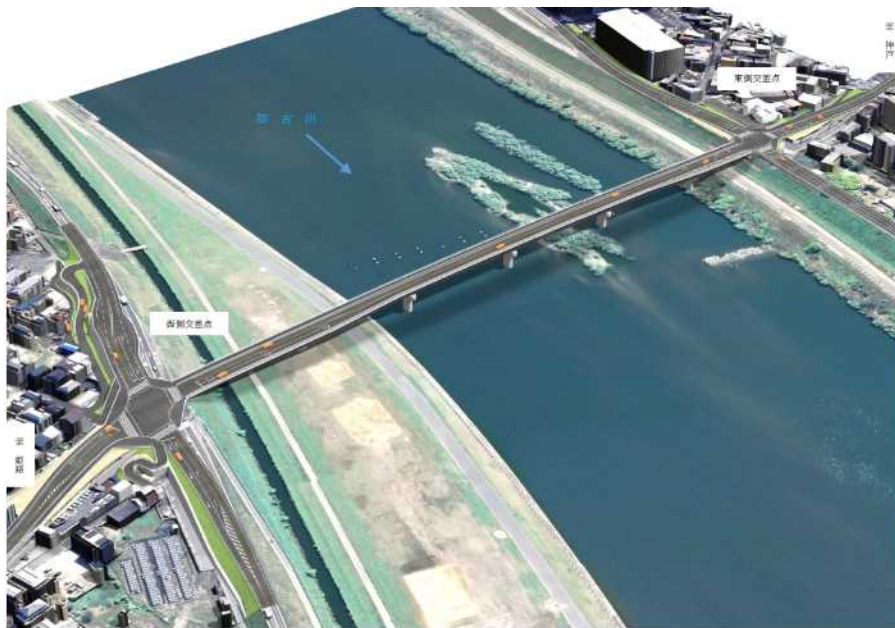


西井ノ口交差点

～ トピックス ～

国道2号「加古川橋工区」の上部工工事が始まります！

令和元年度から国道2号「加古川橋工区」の橋梁の下部工工事に着手し、令和4年度には橋脚が完成し、新たに上部工工事に着手しました。老朽化する加古川橋の架替により、西詰交差点の6叉路を4叉路に改良や橋脚数を16基から5基に減少することで、西詰交差点の渋滞の解消や加古川の治水安全度の向上が期待されます。



(完成予想パース図)

渋滞交差点・問題踏切の解消

[R5 年度までに、半数の箇所において解消・緩和を目指す]

a 新渋滞交差点解消プログラムの推進 [県下 57 箇所の内、管内 18 箇所]

- ・渋滞交差点の解消・緩和に向け、右折車線設置・道路拡幅を推進

相生橋西詰交差点（県道明石高砂線） 土山交差点（県道宗佐土山線）
西井ノ口交差点（県道高砂北条線） 他

【渋滞交差点の定義】

- 1 信号交差点で、交差点を通過するのに信号待ちを 3 回以上要するもの
- 2 信号が無く、右折車が原因で交差点を通過するのに 2 分以上要するもの
- 3 1、2 に該当するほどの渋滞はないが、地元、交通事業者及び公安委員会等から渋滞に関する改善要望が強く寄せられている箇所

b 踏切すっきり安心プラン（R元～R5）の推進

- ・遮断時間が長いボトルネック踏切や、踏切部の歩道が前後区間に比べて狭い危険な踏切等の対策を推進

JR 山陽本線（東加古川駅付近）、山陽電鉄本線（高砂市域）の連続立体交差事業に合わせ、危険な踏切の解消を図っていく

歩行者・自転車の安全対策の推進

a 歩道新設・既設歩道のバリアフリー化

- ・学校周辺の通学路や事故が多発している箇所において、歩道等の整備を重点的に進めるとともに、福祉のまちづくり重点地区等におけるバリアフリー化を推進
国道 2 号（明石市魚住町清水） 県道明石高砂線（加古郡播磨町本荘）
県道有瀬大蔵線（明石市東野町）、
県道神戸加古川姫路線（加古川市平荘町）、
県道曾根停車場線（高砂市阿弥陀町） 他

b 通学路合同点検結果に基づく交通安全対策

- ・教育委員会・学校、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、路肩のカラー舗装、注意標識設置等による通学路における安全対策を実施

c 生活道路緊急改善事業

- ・側溝蓋掛け等による生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消

d 自転車活用推進計画に基づく自転車利用環境の向上

（都）尾上小野線（加古川市）：自転車道の設置、
（一）明石高砂線（高砂市）：自転車レーンの整備 他

地域課題の解決に向けた取組み

- a 県道神戸加古川姫路線 山角バイパス
- ・集落内の幅員狭小な現道をバイパス化することにより円滑な交通を確保



山角バイパス

(2) 都市の活力を支える基盤整備の推進

街路の整備推進

- a (都)朝霧二見線、(江井島工区)(谷八木小前工区)
- ・歩道の整備等により、交通安全の向上や円滑な交通を確保
- b (都)尾上小野線(安田工区)(再掲)
- ・国道250号～市道加古川中央線(L=0.7km)の4車線化拡幅整備

連続立体交差事業の推進

- a JR山陽本線(東加古川駅付近)
- ・都市計画決定に向け、調査設計を実施(令和2年度着工準備採択)
- b 山陽電鉄本線(高砂市域)
- ・都市計画決定に向け、調査設計を実施(令和4年度着工準備採択)

3 つなぐ ～ 次世代につなぐ社会基盤の形成 ～

(1) 基幹道路ネットワークの充実強化

高規格幹線道路等の整備推進

- a 播磨臨海地域道路(区間:神戸市～太子町 約50km)

経緯: ・平成25年12月 近畿地方小委員会による第1回審議が開始

- ・平成27年度 地域の意見聴取(アンケート・ヒヤリング調査)を実施
- ・平成28年5月 第3回審議「当面、都市計画・アセスを進める区間」(第二神明～広畑)「優先区間」(第二神明～明姫幹線、高砂～飾磨バイパスを含む3区間)を絞り込み
- ・令和元年8月 計画段階評価の4つのルート帯案を公表
- ・令和2年6月 「内陸・加古川ルート」を選定
- ・令和3年8月 環境影響評価方法書を公表
- ・令和4年11月 国が調査した「ルート計画案」を県へ手交
- ・市町と連携し、播磨臨海地域道路の都市計画・環境影響評価手続を進める

(2) 港湾の機能強化・利用促進

港湾施設の整備推進・港湾の利用促進

a 東播磨港（高砂地区・曾根地区）

- 東播磨港高砂地区・曾根地区では、浅くなった航路や泊地の浚渫を行い、航行船舶の安全性を確保

b 明石港東外港地区

- 平成 30 年 3 月 明石港東外港地区再開発計画を策定
- 令和 2 年 1 月 明石港東外港地区の砂利揚場としての利用を終了
- 令和 2 年 11 月 ふ頭用地等の暫定利用開始
- 令和 4 年 11 月 第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫大会 放流行事を明石港ペランダ護岸で開催（両陛下行幸）
- 海づくり大会後の本格利用のため、公共埠頭(砂利揚場・ふ頭用地)、展望公園の再開発について、民間事業者公募に向けた検討



令和 4 年 11 月 全国豊かな海づくり大会兵庫大会



ふ頭用地の暫定利用 (R3.3～R6.3(予定))

(3) 計画的・効率的な老朽化対策の推進

ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進

橋梁、排水機場等の長寿命化計画

などをもとに、老朽化対策(修繕・更新事業)の内容をまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、計画的・効率的な修繕・更新を実施

加古川土木管内

箇所

	総数	要対策(R1～R5)	
		A、特A	内、特A
橋梁	369	40	0
アンダーパス	5	1	0
横断歩道橋	51	24	0

a 橋梁・アンダーパス

- 国道 2 号 宝殿橋（高砂市）
- 県道明石高砂線 相生橋（旧橋）(加古川市) 他

b 横断歩道橋

- 県道明石高砂線 谷八木歩道橋（明石市）
- 国道 250 号 甲池公園歩道橋（明石市） 撤去



宝殿橋

c 流域下水道施設

- ・加古川下流浄化センター
機械、電気設備の更新、修繕

d 港湾施設

- ・東播磨港 高砂・伊保地区物揚場（高砂市）、
播磨地区 -10m・-12m岸壁（播磨町）



加古川下流浄化センター

安全・安心のための日常維持管理の実施

トンネルや橋梁、道路法面等の安全点検や舗装修繕を適切に実施するとともに、災害に備えた河川の堆積土砂除去、河川や港湾施設の設備点検など、日常的な維持管理を着実に実施

(4) その他

県立都市公園「明石公園」のリノベーション推進

- ・改修、更新工事の計画的な実施
陸上競技場（きしろスタジアム）トラック舗装
第1野球場（明石トーカロ球場）改修 他



第1野球場（明石トーカロ球場）

サイクリングライフを楽しむまちづくり

- ・SNSの活用や「東はりま・北はりまサイクリングマップ」により情報発信、サイクルイベントの開催により、自転車活用推進方策や自転車道の活用を推進する。



スタンプラリー
(R5.1～R5.3)

産官学連携による東播磨地域の空き家を活用した
まちの再生

- ・明石工業高等専門学校との連携により、高砂市高砂地区に学生ラボ（研究室）を設置し、空き家活用方策の研究に着手

魅力あるまちづくり推進事業の支援

- ・空き家を活用したマルシェなど、東播磨地域間の交流を促す魅力あるまちづくりを支援



空き家の活用イメージ

社会基盤整備現場見学会の開催

次代を担う地元の小学校、中学校、高等学校、工業高等専門学校の子供・生徒たちに、工事の最盛期を迎えている東播磨道で現場見学会を実施し、東播磨道の重要性や役割を理解してもらうと同時に、建設産業の魅力を発信し、地元の社会基盤整備で将来活躍する人材の増加を図る。



八幡小学校 現場見学会
(R4.11 東播磨道)

インフラツアーの開催

地域の社会基盤施設や建設現場を見学するインフラツアーを実施し、社会基盤整備事業に対するイメージアップや、県の取り組みについて理解を深めてもらう。



東播磨インフラツアー
(R4.11 天満大池バイパス)

プロギング HYOGO in MINAMOROAD

- ・ 県民への SDGs の啓発及び資源循環型社会の意識醸成を図るため、「みなもロード」をジョギングしながら清掃するプロギングイベントを実施する。



プロギング
(R4.11 高砂市)